

「幼児体育学研究」投稿規定

平成18年5月5日 制定

1. 日本幼児体育学会紀要「幼児体育学研究」に投稿できる者は、日本幼児体育学会会員とする。ただし、編集委員会が必要と認めた場合には、この限りではない。
2. 本誌への投稿原稿は、幼児体育に関する総説、論説、原著、報告、研究ノート、調査資料、講座、便り、東西南北などとする。ただし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。また、「幼児体育学研究」は、幼児体育の発展と普及および幼児を取り巻く健康的な暮らしづくりや人間教育の健全育成に関連するものを対象とした内容とする。
3. 本誌への投稿原稿の掲載は、編集委員会の審議を経て決定する。また、投稿論文は、査読を受け、受理された論文のみ掲載の対象となる。
4. 「幼児体育学研究」の発行回数は、原則として年1回ずつとし、原稿の受付は随時行う。
5. 原稿は横書きとし、図表、写真を含め、刷り上がり10ページ（400字詰原稿用紙約40枚）程度とするが、論文、報告の内容によっては、この限りではない。
6. 原稿には、邦文および英文による題目・氏名・所属機関名を表記する。論文要旨（400字程度）とキーワード（3～5語）をつける。
7. 引用文献は、通し番号をつけて原稿末尾に一括して記載する。なお、引用文献の記載形式については、雑誌の場合、「著者：題目，雑誌名巻（号），ページ（p. ○）、または、（pp. ○～□），西暦年号。」の順とし、単行本の場合には、「著者：書名，発行所，ページ（p. ○）または（pp. □～○），西暦年号。」の順とする。
8. 投稿に際しては、オリジナル原稿に、そのコピー2部を添付して提出する。また、本文、表、図を保存したCD、もしくはUSB、フロッピーディスクを同封すること。

なお、本文については、必ずテキスト形式での保存もあわせてすること。原稿の表題のページには、総説、論説、原著、報告、調査資料、講座などの別を明記する。

投稿原稿およびCD等は、原則として返却しない。
9. 校正は、原則として著者校正1回とする。
10. 掲載料は、刷り上がり1ページにつき7,000円とする。別刷については、希望者は、投稿時に希望の有無と冊数〔30部（4,000円）単位〕を申し出ることとする。
11. 原稿は、定められた送付先へ書留郵便で郵送する。

送付先：〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15

早稲田大学 人間科学学術院 前橋 明 研究室内

TEL・FAX：04-2947-6902